

## 公示

次のとおり、シルバー人材センターの重篤事故報告書資料の取扱いについて、公示します。

令和3年3月26日

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

事務局長 藤井礼一

全国シルバー人材センター事業協会では、毎月、全都道府県連合を通じて、拠点のシルバー人材センターより就業時・就業途上の重篤事故について報告資料を提出いただいています。

この資料は、毎月発行の「安全就業ニュース」にまとめ、拠点のセンターへの安全就業の普及・啓発のために活用しています。

また、より効果的な安全就業の取組みにつなげるため、ダイヤ高齢社会研究財団の協力のもと、事故の発生状況を多角的な視点から分析し、その傾向や要因を探索する研究を行っております。

この研究のために当協会からダイヤ高齢社会研究財団へ提供する資料は、当協会が保有する2019年度以降の重篤事故報告のデータから、会員の氏名・住所、所属センター名、事故の発生場所、発注者、搬送先の医療機関に関する情報を削除することによって、個人やセンターが特定できないよう加工したものです。

本件の情報管理に関する責任者は以下のとおりです。

- ・公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

〒135-0016 東京都江東区東陽 3-23-22 東陽プラザビル 3F

電話：03-5665-8014

- ・公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-34-5 VERDE VISTA 新宿御苑 3F

電話：03-5919-3172